

## 英語教育における「国際語としての英語」

白川尚志

### 1. はじめに

言語と文化は切っても切れない関係にある。言語を学ぶことはその言語を話す人々の文化を学ぶことでもある。普通、ある外国語を学ぼうとすれば、その言語のネイティブスピーカーをモデルとして学習するものである。筆者の学生時代を振り返ってみれば、ネイティブスピーカー並みの英語力をつけたいと思ってフレンズなどのドラマを見ながら登場人物のセリフを真似してみたり、NHKのBS放送でCNNやBBCニュースをできるだけ見るように心がけたりしたものである。しかしながら近年、日本人と韓国人のコミュニケーションといった英語を母語としない人々同士のコミュニケーションにおいて英語が用いられる場面が多くなり、またシンガポールやインドのように英米の英語とは異なる英語の変種が用いられている国もあるのだから、外国語として英語を学ぶ際にはネイティブスピーカーの話し方を真似したり、背景の英米文化を学んだり、ネイティブスピーカーっぽい振る舞いをする必要はなく、あくまでも「国際コミュニケーションの道具」として割り切った英語を学べばよいという主張が説得力を持つようになってきたのである。このような英語は、ネイティブスピーカーの用いる「英米文化を背景とした英語」に対し、広義で「国際語としての英語 (English as an International Language)」と呼ばれ、「国際英語論」というカテゴリーでその妥当性や教育実践への応用などが議論されてきた。

但し「国際語としての英語」も言語である以上、英米文化から完全に切り離すことはできない。そのためその「道具」としての英語は、どの程度ネイティブスピーカーの英語や英米文化と切り離された英語にすべきか、あるいはなるべきか、そして指導する際の英語のモデルはどうすべきか等について議論が繰り広げられてきたのである。文法的に間違いとされる英語をどの程度許容すべきか、文法的に正しい表現であればネイティブスピーカーの使わないような外国人っぽい表現をどの程度許容すべきか、あるいはネイティブスピーカーのコミュニケーションスタイル（例えば相手をファーストネームで呼び合う）をどこまで模倣すべきかなど、多くの検討すべき点が存在するのである。

日本の学校英語教育の場合、文部科学省の制定する学習指導要領には、「英米文化を背景とした英語」とも「国際語としての英語」とも書かれていないが、その内容を吟味すると「国際語としての英語」を意識したものとなっていることは明らかである。ただし「現代の標準的な英語」を言語材料とすると書かれており、結局のところ教養あるネイティブスピーカーの英語がモデルとなっていることに注意しなくてはならない。また実践的コミュニケーション能力が重視され、英語を用いて何ができるかという言語活動を重視したもの

となっているが、到達目標としてどのような英語を身につけるかということについての記述はない。さらに文化の扱いに関しては国際理解教育の内容が含まれており、「国際語としての英語」としてだけではなく「国際理解のための言語としての英語」という捉らえ方もされているのである。

この指導要領の方針に沿って指導すると、学習者は結局「国際語としての英語」を身につけることに至らず、逆にさまざまな弊害が生まれてしまうのではないかという懸念を筆者は抱いている。一つは、学習者は教養あるネイティブスピーカーの英語をモデルとしてのみではなく到達目標として意識することになり、結局ネイティブスピーカーの英語がなかなか身に付かないために、積極的に英語を用いようとする態度は身に付かなくなる点である。もう一つは、国際理解教育が英語教育を通して行われることによって、結果的に多文化共生どころか逆に今日の世界における英語支配状況を礼賛する態度を身につけさせてしまう点である。このようなことが懸念される以上、指導要領の文言は再検討される必要があり、それに伴って授業実践における指導方法についても再検討される必要があろう。

以下、「国際語としての英語」に関する議論を振り返り、学習指導要領において「国際語としての英語」はどのように捉えられているかを考察し、最後に「国際語としての英語」をはじめとした国際英語論にかかわる諸問題についての学習者の意識を高めることを目的として筆者が行った授業実践を報告したい。

## 2. 「国際語としての英語」に関する議論

「国際語としての英語」とは実体としての英語を指すのではなく、英米文化を薄めた「国際コミュニケーションのための道具」としての英語という観念的な存在であり、「国際語としての英語」を学ぶということは、あくまでも「コミュニケーションの道具」と割り切った英語を学ぶということである。そのため「国際語としての英語」の運用能力に関しては、「ネイティブスピーカーの英語にどれほど近いか」ではなく、コミュニケーションにおいて互いに意図が「通じるか」が主要な指標となる。英語を母語としないものが外国語として英語を学ぶ場合、幼少の時期を過ぎてからだにネイティブスピーカーなみの英語力を身につけるのは極めて難しく、ネイティブスピーカーのレベルを目指そうとどんなに努力したところで、永遠に劣等感や不全感から解放されることはない (Cook, 1999: 187)。従ってノンネイティブスピーカーの英語力は、ネイティブスピーカーの英語にどれだけ近いかわくではなく、どれほど「通じる英語」が使えるかで判断するべきとする主張は、説得力を持つのである。

これまで「国際語としての英語」である道具としての英語はどうあるべきかについて、数多くの提案が出されてきた。それらを大きく分類すると、「国際語としての英語」としての規範を定める立場と、ネイティブスピーカーの英語をモデルとして使うが、「結果」として習得したものを「国際語としての英語」とする立場に分けられる。そしてそれらは

ノンネイティブスピーカーにとっての「学びやすさ」という観点と、ノンネイティブスピーカーの英語話者という「アイデンティティ」という観点から検討されてきたと言える<sup>1</sup>。

過去を振り返ってみれば、Ogden (1930) の提唱した Basic English や Quirk (1981) の Nuclear English といった語数や文法事項を制限して英語を表現理解しようとする提案も、ノンネイティブスピーカーにとっての学びやすさを考慮したものであり、その当時「国際語としての英語」という意識があったかは不明だが「国際語としての英語」の規範を定める試み一つであったと言える。また鈴木 (1985) の提唱した「イングリック (Englic)」も基本的には使うべき表現を制限したり、ネイティブスピーカーの使う慣用表現などを避けたりと Basic English や Nuclear English と似たようなものであるが、鈴木の本主張は学びやすさだけではなくノンネイティブの日本人英語話者としてのアイデンティティを意識したものである。但しこれらの簡略化した英語の規範が、これまで少なくとも日本の学校英語教育で採用された形跡はない。

近年になると、英語学習者の発話のコーパスを分析し核となる要素を取り出して、通じやすさと学びやすさを兼ね備えた英語のモデルを創出しようとする試みが行われるようになった (e.g. Jenkins, 1998; 2000)。例えば /θ/ の発音は核となる発音ではなく、また /θ/ の発音を持つ言語は少ないため多くの英語学習者にとって難しいと考えられるので (前掲: 101), 発音しやすく意思疎通にも支障をきたしにくい /f/ や /n/ で代用してもかまわないといった提案 (前掲: 137-8) や、“She look very sad” のような三単現の s の省略や、“They should arrive soon, isn't it?” のような付加疑問文を認めていこうという提案 (Seidlhofer, 2004: 220) がある。このような学習者の発話のコーパスを基にした英語の規範が将来的に教育現場で採用されるかどうかは未知数であるが、今後注目されると言えよう。

一方で、モデルはネイティブスピーカーの英語を使いつつも、結果として習得される英語が、ネイティブスピーカーのものである必要はないと主張する立場が存在する。例えば本名 (1999) の主張する「ニホン英語」はその立場に則ったものであり、日本語母語話者の話すクセのある英語を否定的にとらえるのではなく、肯定的にそのような英語を話す話者を「日本語を母語とする英語話者」というアイデンティティとして尊重すべきだと主張したものである (前掲: 132-135)。山田 (2005: 217) も同様に、ネイティブスピーカーのモデルを使えばよいとするという立場だが、どのモデルを使うかよりもネイティブスピーカーの英語のモデルを手本としてどのように学習者が行動すべきかが重要だと述べている。またスミス (1997: 164-5) は、ネイティブスピーカーなみの発音や、アイコンタクト、握手やファーストネームで呼び合う習慣などを強要する問題点を指摘している。一方で Kuo (2006) は、今日の世界においては結局のところ教養のあるネイティブスピーカーの英語が英語変種などに比べて高い地位を占めているのは否定できない事実なのだから、それを

<sup>1</sup><母語+英語>の二言語話者であるということは、英語という一言語しか使えない英語のネイティブスピーカーよりも秀でたことだととらえる逆転の発想が必要という主張もある (Cook, 1999: 198; Jenkins, 2003: 142-3)。

モデルとして使うのは妥当性があり、ネイティブスピーカーの英語はその意味で便利なモデルだと主張している。

また、教室活動においていかに「国際語としての英語」を身につけさせるかについての提案も出されている。単一のネイティブスピーカーのモデルのみならず、シンガポールやインドなどで使われている英語の変種を含めたさまざまな種類の英語を聞かせるべきだという提案や (e.g. Morrow, 2004), 理想的には母語の異なる生徒の集まったクラスで、ノンネイティブスピーカー同士の英語によるコミュニケーションの中で、通じる英語を模索しながら「国際語としての英語」を学んでいくべきだ、という提案もある (e.g. Jenkins, 1998: 125-6; Matsuda, 2003a: 723)<sup>2</sup>。

こうした英米文化を薄めた国際コミュニケーションのための道具としての「国際語としての英語」を指導するべきだという主張に対して、「国際語としての英語」という発想自体が根本的に多文化共生主義に逆行し、英語支配を追認するものでしかないとする批判がある (津田, 1990; 2002; 2005; 大石, 1990)。その一方で、現実的に英語が支配的な言語である今日の世界において、英語支配に抵抗するという理由で英語を学ぶ機会を与えないのは、社会的進出の機会を奪うことになるだけだとする指摘もある (e.g. Pennycook, 1994: 307-8, Kubota, 1998: 304)。また批判的教育学の立場から、国際英語論にまつわる諸問題や英語支配など言語の持つ政治性・権力性についての学習者の批判的認識を高める活動が意義あることだとする主張もある (Kubota, 1998: 302-3; Pennycook 1994: 301)。

以上「国際語としての英語」の議論を振り返ってみると、相反するとは限らないがさまざまな立場からの主張が見られることが分かる。こうした議論を踏まえて、どのような形で「国際語としての英語」を教えるかは、学校・地域の実情や学習者のニーズを踏まえて考えていかななくてはならないであろう。但し、ネイティブスピーカーの英語をモデルとして学ぶべきか、ネイティブスピーカーの英語を目標とすべきか、「国際語としての英語」は英語支配状況を追認するものとして否定的にとらえるか、あるいは国際コミュニケーションのための便利な道具として肯定的にとらえるか、といった問題は、教育政策担当者や指導者が議論するだけでなく、教育を受ける学習者側にこそ考えてもらうべきテーマだと私は考える。なぜならこうした問題は、国際協調や共生社会づくりといった道徳的価値と密接に関わっており、それこそ教育が扱うべき大きなテーマだからである。

<sup>2</sup>こうした提案は日本の学校英語教育においてはほぼすべての学習者の母語が日本語なので実現しにくいと思われるが、中京大学の国際英語学部のように、ネイティブスピーカーやノンネイティブスピーカーを含めて、さまざまな国や地域からやってきた英語教員が指導に当たるという実践を行っている所もある (Morrison and White, 2005 参照)。

### 3. 学習指導要領における「国際語としての英語」

かつての英語教育の目的は、英語を通じて欧米文化や先進技術を学び、日本の近代化を推し進める原動力とすることが含まれていた。しかし既に近代化をなしとげ成熟した社会になったのであるから、世界に数千種類ある言語の中から英語を選んで、公教育における必修教科として指導しなくてはならない理由は違ったものとなるはずである。その理由を論理的に導き出そうとするのであれば、現実的に英語が国際語だからでしかありえない。であるなら英語を教える際には、背景となる英米文化やネイティブスピーカーらしい表現や行動規範まで教える必要はなくなり、あくまでも国際コミュニケーションの道具としての「国際語としての英語」を教えればよいということになる。

では今日の日本の学校英語教育では、どのような方針で英語を指導することになっているのだろうか。以下、文部科学省(2003)の高等学校学習指導要領第8節外国語の記述を見ていながら、指導すべき英語はどのように規定されているか、そして文化の扱いについてはどのように規定されているか考察していきたい。

まず指導すべき英語についてであるが、「言語材料」つまり英語のモデルに関しては、次のように記されている。

言語材料は、原則として現代の標準的な英語によるものとする。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮するものとする。(前掲)

この文面からするとモデルはネイティブスピーカーの英語とは書かれておらず「現代の標準語の英語」とされており、また「様々な英語」「国際的」「コミュニケーションの手段」という表現から、「国際語としての英語」が意識されているということが読み取れる<sup>3</sup>。但し「現代の標準的な英語」とは事実上、教養のあるネイティブスピーカーの用いる英語であり、「標準的な英語」と表現されているのは国際英語論を意識して適切な表現に改めたからでしかない。また、結果としてどのような英語を身につけることを目標とするかについては、何も触れられていない。その代わりに「実践的コミュニケーション能力を養う」ことが目標として述べられている。

外国語を通じて(…)積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や相手の意向などを理解したり自分の考えなどを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う。(前掲)

<sup>3</sup>この点については室井(2006)が、指導要領の変遷を基に詳しく分析している。

細目を見てみると「言語の使用場面」（例：電話，旅行，買い物）や「言語の働き」（例：呼びかけ，あいさつ）を意識した言語活動をするように述べられており，どのような英語を目標とするかではなく，英語を用いてどのようなことをできるようにするかに焦点が置かれていることが分かる．正確さよりも「通じるかどうか」が重視されるわけだから，「国際語としての英語」の立場にあることを表しているとも言える．しかし国際英語論の議論を踏まえれば，どのような英語を結果として習得すべきかが問題となるので，「標準的な英語」とされる教養のあるネイティブスピーカーの英語をモデルとして記しておきながらも，到達目標としてどのような英語を身につけさせるかについて明確に記されていないのであれば，「国際語としての英語」という立場としては不十分なのである．

次に文化の扱いについてであるが，学習指導要領には次のように記されている．

### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

#### 2 内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする．

(1) 教材については，外国語による実践的コミュニケーション能力を育成するため，各科目のねらいに応じ，実際の言語の使用場面や言語の働きに配慮したものを取り上げるものとする。その際，その外国語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活，風俗習慣，物語，地理，歴史などに関するもののうちから，生徒の心身の発達段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし，次の観点に留意する必要があること。

ア 多様なものの見方や考え方を理解し，公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

イ 世界や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに，言語や文化に対する関心を高め，これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 広い視野から国際理解を深め，国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに，国際協調の精神を養うのに役立つこと。

（前掲，下線部は筆者による）

この文面からすると，英米文化のみならず，日本文化や英語を日常話す人々の文化に触れさせるという方針がとられていることが分かる．一見するとこの方針は，「国際語としての英語」という立場に即しているように思えるのであるが，国際英語論の議論を踏まえれば国際語としての英語とは，英米文化の要素をできるだけ薄めた国際コミュニケーションの道具としての英語をさすのであり，世界の英語を話す人々の文化を扱うということにはならない．そのような記載がされている理由として考えられるのは，英語教育というと英米文化を中心とした題材を選ぶ傾向があるので，英米文化に偏らないような題材を選ぶよ

うにという忠告としての意味と、「国際理解」や「国際協調の精神」といった表現が見られることから、英語教育に国際理解教育を含ませよという通告としての意味である。後者の通告としての意味に従えば、英語が「国際語」としてよりも「国際理解のための言語」として捉えられていると言えるのである。

ではなぜ学習指導要領は「国際語としての英語」を意識しながらも、モデルについては「現代の標準的な英語」と記し事実上教養あるネイティブスピーカーの英語とし、結果として習得すべき英語については触れていないのだろうか。また、なぜネイティブスピーカーだけではなく、世界の英語を日常的に話す人々の文化を意識した「国際理解のための言語としての英語」として英語を捉えるよう規定しているのだろうか。

その理由は、日本人一般に「ネイティブスピーカー信仰」と『英語＝国際化』イデオロギー<sup>4</sup>があり、それを学習指導要領の記述が反映しているからだとは私は考える。

日本人英語学習者がネイティブスピーカーの英語こそ習得すべき英語だと考えていることは、多くの研究者によって指摘されている (Matsuura et al., 1994; Matsuda 2003b; Timmis, 2002)。実際に巷の多くの英会話学校や一部の中学校や高校は、ネイティブスピーカーによる指導を売り物にしており、ALT (Assistant Language Teacher: 言語指導助手) に関しても、インドや南アフリカといった英語を第二言語として使用する国からの採用が増えつつあるものの、依然としてアメリカ・イギリスといった国のネイティブスピーカーが大多数を占めている (JET Programme, n.d.)。ネイティブスピーカーが好まれている理由は、学習者がネイティブスピーカーの英語を理想としている以上、学習への動機づけの役割として機能するからだとする指摘もある (McConnell, 2000: 129)。こうした事情のため、学習指導要領では到達目標としてどのような英語を身につけるべきかについてはあえて記述を避け、予想される世論の批判を交わしていると言っても過言ではない。

また「英語＝国際化」イデオロギーの背景には、Kubota (1999: 9) が指摘するように「国際化＝西洋化」という意識を日本人が持ってきたという経緯がある。これに従えば、「英米文化と切り離された英語がグローバル化すること＝国際化」ではなく、「英語を中心とした西洋文化がグローバル化すること＝国際化」という図式になる。この「英語＝国際化」という日本人一般の認識を反映して、学習指導要領において本来ならば人権教育の一つとも言える「国際理解教育」が英語教育に含まれてしまったのだと思われるのである<sup>4</sup>。

また、ネイティブスピーカーに国際理解教育の一端を担ってもらうことを期待する内容も、学習指導要領には記されている。

### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

また、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て行う授業を積極的に取り入れ、生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深め

<sup>4</sup>この一例が、多くの小学校で国際理解教育という名の下で行われた英会話学習である。

るようにすること。(前掲)

しかしネイティブスピーカーの協力をあおげば、国際理解を深めることができるかという  
と必ずしもそうとは言えない。現在ではALTは週に一度教室に登場する程度で、「他者」  
的なお客様な扱いであり、チームティーチングの授業などの一斉授業では、表層的な  
外国文化の紹介に終わるだけで、国際理解が深まるということはあまり期待できないはず  
である。実際に外国人との間で国際理解を深めようと思うのであれば、密度の濃いコミュ  
ニケーションを伴ったものではなくてはならない。これも「ネイティブスピーカー信仰」  
と「『英語=国際化』イデオロギー」があるからこそ現われてきた文言だと言える。

このような指導要領のもとで教育実践がなされていくと、どのようなことが危惧される  
だろうか。一つは、学習者は英語を使って買い物ができるなどの行為はとりあえずできた  
としても、結局のところ「ネイティブスピーカーの英語」を意識してしまうために、自分  
の英語になかなか自信が持てず、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」(前  
掲)が育成されないことである。もう一つは「国際理解のための言語としての英語」とい  
う立場で英語を指導する結果、学習者の世界認識が英語を中心としたものになってしまい、  
多文化共生という本来の国際理解教育の目標とは矛盾した態度を身につけさせてしまうこ  
とである。堀部(1998:24-5)はこの結果、「欧米のみを鏡として見つめて形成されてき  
た明治以来の自己像の反復・強化」に終わると指摘している。つまり「国際理解のための  
言語としての英語」という立場で指導すると、今日の世界における英語支配や英語帝国主  
義といった否定的な側面が隠蔽される危険性が極めて高いのである。

私は公教育における必修教科<sup>3</sup>としての英語は、あくまでもコミュニケーションのため  
の「道具」として、基本的には教養あるネイティブスピーカーの英語をモデルとしつつも、  
音素を弁別できさえすればネイティブスピーカーらしい発音まで求める必要はなく、また  
ジェスチャーやアイコンタクトなどの語用論的側面といった英米文化を反映した部分につ  
いては最小限の指導にとどめ、「国際的に通用する『日本語母語話者としての英語』を身  
につける」といった、結果としてどのような英語を学ぶかをはっきりと示した目標を指導  
要領に記すべきだと考える。また国際理解教育の内容を英語に含める必要はないし、題材  
を選ぶ際に偏りのないようにするようといったことは、教育全般の方針として総則のと  
ころに記しておけば十分である。国際理解の中でも環境問題・平和問題といったグローバ  
ルなテーマは教育全般に及ぶ大きなテーマとしてとらえるべきで、英語・国語・社会など  
でこうしたテーマについての文章を読む機会も出てくるであろう。しかし、それをわざわざ  
指導要領の個別教科の欄に記述しておく必要はない。英語教育においては、英語それ自

<sup>3</sup>選択授業を開設することができるのであれば、「英語文化を背景にした英語」を教える授業を開設し、ハリウ  
ッド映画や英米文学などを扱っていけばよいし、可能ならばネイティブスピーカーの教員がネイティブスピー  
カーらしい慣用表現や、英米流のジェスチャーやアイコンタクトといった行動規範などを指導してもよい。

体にかかわる問題、つまり英語支配などの国際英語論にかかわる問題を扱った文章を読むなどし、多文化共生の意義といったテーマを扱えばよいのであり、それぞれ指導要領の個別教科の1つである英語の欄に記述しておくべき事柄なのである<sup>6</sup>。

#### 4. 「国際語としての英語」に対する認識をいかに高めるか

仮に学習指導要領が「国際語としての英語」という立場で英米文化の要素を薄めた「国際コミュニケーションのための道具」としての英語を指導するシラバスになったとしても、学習者の間にネイティブスピーカー信仰や「英語＝国際化」イデオロギーが存在するようであれば、シラバスの意義が理解されず、結局は失敗に終わると思われる。そのような失敗を避けるためには、まず何よりも学習者の意識改革が必要で、「国際語としての英語」という理念が一体どういったものか、そしてネイティブスピーカーの英語を目標として掲げることや、「英語＝国際化」という図式にはどのような問題点があるのか、といったことについて意識を高めておき、「国際語としての英語」を指導する土台を作っておかなければならない。

筆者は2007年度、高校3年生の必修ライティングの授業で、先に述べた国際英語論にまつわる諸問題について生徒の意識を高める活動を行った。授業は4回にわたり2～3週間のインターバルをおいて行われ、基本的にはエッセイライティングのテーマとして国際英語論を取り上げるという形をとることで、ライティングの指導と組み合わせて行われた。以下、簡単に各授業で行った活動の内容を記しておく<sup>7</sup>。

##### *Lesson 1: 世界の諸英語を知る*

この授業は、世界の諸英語について関心を持ってもらうことを目的として行われた。英語を話す地域の記された世界地図を事前に配っておき、筆者が2006年度の海外研修の際に録音してきた世界の諸英語（インド、シンガポール、カメルーン、香港、日本、イギリス）の音声で聞かせ、どこの国の人の話す英語かを地図を見ながら答えてもらうといういわばクイズ形式の活動を行った。

<sup>6</sup>文英堂の Unicorn English Course II の平成14年改訂版では、“English as an International Language” という課があり国際語としての英語の地位や英語の変種について触れ英語支配を礼賛するような内容であったが、平成19年改訂版ではタイトルが“Endangered Languages” となって少数言語の保護についての内容へと変わったことは注目に値する。ただし、英語を仕方なく使わざるをえない少数言語を母語とする人々のアイデンティティの格闘についての言及しない限り、日本で外国語として英語を学ぶ生徒自身の英語に対する態度と重ね合わせることはできない。

<sup>7</sup>この授業実践による学習者のノンネイティブスピーカーの英語に対する寛容度の変化についての実証的な研究については Shirakawa (2007) を参照。

### Lesson 2: 日本で英語教育は重視されるべきか

この授業は、日本で英語教育が重視されつつある流れについて、国際英語論の議論を紹介しながら考えてもらうことを目的として行われた。

導入として、世界を見渡せば小学校で英語教育を始めている国や英語を教授言語としている国がたくさんある、そして日本でもネイティブスピーカーの英語教師を雇ってきたのだし、数年後には小学校での英語教育が始まるという話から入り、今日の世界では英語がますます重視されつつあるということを説明し、今日はこうした問題について考えていきたいと述べた。

次に、英語重視に賛成の立場の船橋洋一（2000）の「英語公用語論の思想」（38-43頁）と、それに対する反論となる津田幸雄（2000）の「英語の第二公用語化：三つの落とし穴が待っている」（117-122頁）をコピーしたプリントを配布し、約10分かけて黙読させた。これは2000年に注目された英語第二公用語論についての文献であり、船橋はグローバリズム化した社会において英語力は不可欠なので、英語を第二公用語として考えることも検討しなくてはならないとする立場であり、一方津田は船橋の提案に対して、英語支配や英語による精神の植民地化を危惧する立場である。生徒には読みながらどちらの意見に賛成かするかを考えるよう指示し読後に挙手をさせたところ、過半数の生徒が津田の立場に賛成であった。その後、英語第二公用語論の賛成の立場の論拠（例：グローバリズム、国際競争力をつける必要性）と反対の立場の論拠（例：日本では日常生活で英語は必要ない、なぜすべての人が英語を学ばなくてはならないか）を簡単に整理した。

最後に約25分かけて、“English teaching should be stressed in Japan. Do you agree or disagree? (英語教育は日本で重視されるべきか)”というテーマに対して、賛成あるいは反対の立場から100語程度のエッセイを書かせた。

### Lesson 3: Japanese English

この授業は、ノンネイティブスピーカーの英語やいわゆる Japanese English について紹介し、それらの妥当性について考えてもらうことを目的として行われた。

最初に、Lesson 2で生徒の書いたエッセイに添削を入れたものを返却した。賛成は約4割、反対は6割という結果であり、英語は日本では日常的に使われていないのだからそれほど熱心にやらなくていいという主張や、英語による文化的植民地化を危惧する意見の方が、グローバリズムの流れに乗るためには英語教育を重視すべきだと考える生徒よりも多く見られた。私からは講評として、どちらの立場が正しいとは言えないが、グローバリズムという現実には逆らえないのだから英語はある程度教えなくてはならない、またすべての人が将来英語を使うとは限らないのだから、英語は必修にする必要がないという意見もあったが、これでは教育機会の格差を広げることになるのでは、といったことを述べ、基本的な英語力は必修の授業で身に付けさせ、そして高度なレベルの英語は希望する生徒が選択授業で学べるようにするというやり方もある、といったことを述べた。

次に、世界のさまざまな英語の変種を紹介するために、筆者が録画したノンネイティブスピーカー（出身国はカメルーン、キューバ、パキスタン、インド、韓国、日本）による自己紹介のビデオを見せた。それぞれが流暢ではあるものの、発音や表現の点でネイティブスピーカーの話す英語とは違う英語を話しているものである。それを見せた後、世界のさまざまな国の人がそれぞれ特徴ある英語を話しているのであるから、日本人は *Japanese English* を話せばよいという主張があるということ述べ、若干の温度差はあるものの基本的にこの立場に立つ本名信行（2003）『世界の英語を歩く』（184-186 頁）、鈴木孝夫（2001）『英語はいらない』（77-79, 102-103 頁）、山田雄一郎（2005）『日本の英語教育』（215-217 頁）、本名信行（1999）『アジアをつなぐ英語』（124-125, 132-135 頁）をコピーしたプリントを配布し約 10 分間黙読させた。そして *Japanese English* に賛成の立場の論拠（例：世界にはさまざまな英語がある、ネイティブスピーカーほどの英語力をつけるのは極めて難しい）を整理し、また反対の立場の論拠（例：率直な気持ちとしてネイティブスピーカーの英語の方がカッコよく聞こえる、TOEFL などのテストではネイティブスピーカーの英語である）も紹介した。

最後に、“*Japanese people should learn Japanese English at school. Do you agree or disagree?*（日本人は学校で日本人英語を学ぶべきか）”というテーマに対して、約 20 分かけて賛成あるいは反対の立場に立たせて、100 語程度のエッセイを書かせた。

#### *Lesson 4: 「通じるかどうか」と「寛容さ」*

この授業は、ノンネイティブスピーカーの英語については「通じるかどうか」、そしてそれを受け入れる「寛容さ」が重要だというメッセージを生徒に伝えて、一連の授業のまとめとすることを目的として行われた。

最初に、Lesson 3 で生徒の書いたエッセイに添削を入れたものを返却した。賛成は約 7 割、反対は約 3 割であり、さまざまな意見が見られた。賛成意見としては学びやすさやアイデンティティの視点から論じたものが多く、反対意見としては日本人英語を身につけるとブロークンな英語を学んでしまうことになる、といったものや、ネイティブスピーカーの話す英語を聞き取りにくくなる、といった興味深い論拠もあり、他の生徒にも紹介してあげた。

私からは最後のまとめとして、次のように述べた。ネイティブスピーカーの英語を学ぶべきか、それとも *Japanese English* を学ぶべきかについては、それぞれ良し悪しがあるのでどちらがいいとは言うのは難しい。ただ現実的な問題として、国際的なコミュニケーションの場面では、結局のところ教養あるネイティブスピーカーの英語を基にした英語が標準英語として用いられているのは事実である。ただし、ノンネイティブスピーカーも国際コミュニケーションにおいて「仕方なく」英語を使わざるを得ないのであるから、ノンネイティブスピーカーの話す英語がネイティブスピーカーの英語と同じであるかどうかよりも「通じるかどうか」が重要な価値といえる。そしてノンネイティブスピーカーの英語をネ

イティブスピーカーの英語とは違うからといって蔑視するのではなく、そうした英語に対する「寛容さ」を持たなくてはならない。そしてこのような態度こそ、世界の人々が英語を使ってコミュニケーションを取らざるを得ない状況における「気持ちの優しさ」であり「国際協調の精神」なのである。

## ☆

この一連の授業の終了後、アンケートをとり授業に対する感想を書いてもらった。授業を面白いと感じた生徒は半数近くにのぼり、面白くないと感じた生徒の約2割を大幅に上回った。感想としては「さまざまな種類の英語を知って面白かった」、「英語に対する許容範囲が広がった」というものが多く、当初の目的である学習者の「ネイティブスピーカー信仰」や『『英語＝国際化』イデオロギー』といった意識の変革はすべての生徒についてではないにせよ、成功したと思われた。また「将来のために英語はやっておくものだと感じた」という感想もあり、この一連の授業実践は英語学習への動機づけにもなりうるという可能性を示唆した。動機づけの方法と言えば、ネイティブスピーカーのALTとチームティーチングを行ったり、映画や歌などで英米文化を紹介したり、テストで高い点を取らせることで達成感を与えたりするといったやり方が一般的だと思われるが、このように「国際語としての英語」を初めとした国際英語論にかかわる問題に対する意識を高めるといった方法が学習意欲を高める方法となりえるかどうかは、今後研究する価値があると言えよう。

但し、全ての生徒がこの授業で考えが変わったというわけではなく、反発する態度を見せた生徒もいた。実際、Lesson 3のエッセイで、Japanese Englishではなくネイティブスピーカーの英語を学ぶべきだと主張する生徒が3割近くおり、特に帰国子女の生徒や留学を経験した生徒や幼少のころから英語を学んできた生徒に、そうした価値観を根強く持っている者が多いということが分かった。おそらくネイティブスピーカーのいる環境でネイティブスピーカーの英語を学んできた、ということが彼らのアイデンティティとなっており、この一連の授業で扱ったことはそのアイデンティティを否定するような内容であったと推察される。

この一連の授業は、国際英語論にかかわる諸問題に対する意識を高める方法として1つのモデルになると思うが、反省点もそれなりにある。エッセイ執筆の事前指導でさまざまな賛否の立場を紹介したものの、エッセイを書かせる段階においては賛成か反対のどちらかの立場に立つようにさせたのはやや強引であったのかもしれない。また若干ではあるが、授業の内容が難しかったと感想を述べた生徒もおり、日本語で書かれてはいるもののそれなりに骨のある文献を読ませることができたのは、高校3年生を対象とした授業だったからだと言える。こうした授業が英語学習への動機づけとなるのであれば、英語

学習の初期段階にあたる中学生や中期段階の高校1年生レベルに行いたいところであるが、これを可能とするならば授業内容を大幅に見直す必要がある。この点についても、今後研究していく価値のあるテーマだと思われる。

## 5. おわりに

この論考では、「国際語としての英語」についての議論を振り返り、学習指導要領における「国際語としての英語」について考察し、最後に筆者の授業実践を報告した。但し授業実践で取り上げたテーマは数回の授業で扱うだけではなく、日ごろの授業において繰り返し触れていくようにしていかないと忘れられてしまい、効果が上がらないと思われる。そこで、筆者が日ごろの授業実践で心がけるようにしていきたいことを、自らを戒める意味でも、箇条書きに記しておきたい。

- 教科書の文章が吹き込んである CD を教室でかけるときは、分かる範囲でアメリカ英語、イギリス英語といったことに触れるようにする（英語の発音には数多くの種類があるということへの意識を高めるため）。
- 私自身が積極的に教室で英語を話す。ただし私の英語は Japanese English であり、ネイティブスピーカーの英語とは違うが、国際的なコミュニケーションにおいて意思疎通を図る上では十分だと付け加える。また折に触れて、ノンネイティブスピーカーの話す英語の音声を聞かせたりビデオを見せたりする。
- アメリカ英語やイギリス英語のアクセントや日本人の英語のアクセントを、「良い」「悪い」という価値基準で判断してはならない、それらはあくまでも個性であり、聞き手が弁別できるかどうかで良し悪しを判断すべきだと教える。また聞き手が母語のなまりを許容する態度を持つことの大切さについても教える。
- 英作文で生徒が文法的に間違った英語を書いた時には、通じるか通じないかを指摘した上で訂正するようにする。通じるのであれば「十分通じる英語だけれど文法的に正しい英語で表現しないと、残念ながらフォーマルな場面においては教養のある人だと思われず損することもある」といったフィードバックを与える。
- ネイティブスピーカー独特の慣用表現は教科書に出てきたとしても、日本人は使えるようにならなくてもいいと話す。シンガポール人はシンガポール人らしい英語を話し、インド人はインド人らしい英語を話すのであり、英米の英語をまねはしない。これは日本人だって同じはずだと述べる。
- アメリカ人やイギリス人の書いた文章を読む機会が数多くあるが、内容によっては英米文化から見た視点が世界的に普遍的なものとして捉えられていないかどうかの注意を向けさせ、批判的に考えさせる。

こうした実践を通じて、生徒は徐々に「道具」として「国際語としての英語」を学んでいるのだという認識を高めていくことになるし、学習意欲の低い生徒も少しずつではあろうが、英語を学習する意義を理解していくようになるのではないだろうか。ハリウッド映画やメジャーリーグが好きだから英語学習に対し強い動機を持っているという生徒がいて構わないと思うが、生徒の興味や関心は多様であってよく、すべての生徒にこうした関心を持たせる必要はないし、現実的にもありえない。大学受験に合格するため、あるいはいい職につくため、広くとらえれば「生きていくための道具」として「仕方なく」英語を学ぶ、そんな一見「冷めた」考えで英語を学んでもらうのが公教育としてのあるべき姿勢だと私は考える。もちろん少なくとも今日の日本は、英語が話せないと生きていけない社会ではない。英語教育には、英語を学ぶことを通して他教科の学習の際や他のスキルを身に付ける際に役に立つものを学ぶことも目的に含まれてよいし、公教育における英語教育は道徳的価値を伝えるものであってよい。「国際語としての英語」の議論はまさに、多文化共生という道徳的価値を伝えるのに格好の題材なのである。

英語教育は実用的価値を持つのみならず、政治的そして教育的価値をもった営みでもある。英語を学びつつ、意識的あるいは無意識的に身につけていく価値観やアイデンティティにも目を向けなくてはならない。世界の多くの国の人々、特に植民地支配を受けた国々の人々は、英語支配に抵抗するから英語を学ばないといった正論を通してではなく、豊かに生きていくためのシビアな選択として「仕方なく」英語を学んでいるのである。一方、日本ではどうだろうか。「英語＝国際化」という図式を基に、ネイティブスピーカーの英語を到達目標にしているのだとしたら、あまりにも能天気すぎるといえないであろうか。「仕方なく」英語を学んでいる世界の人々の葛藤を理解することこそ、真の国際理解につながっていくのであり、将来的に英語支配という現実を変えていく契機になるのである。

## 参考文献

- Cook, V. (1999). 'Going Beyond the Native Speaker in Language Teaching'. *TESOL Quarterly* 33/2: 185-209.
- 船橋洋一 (2000) 「英語公用語論の思想」『英語が公用語になる日』中公新書ラクレ編集チーム＋鈴木義里編 中公新書 38-43 頁。
- 本名信行 (1999) 『アジアをつなぐ英語』アルク出版
- 本名信行 (2003) 『世界の英語を歩く』集英社新書
- 堀部秀雄 (1998) 「国際理解教育・異文化理解教育への異論」現代英語教育 35/9: 22-25.
- Jenkins, J. (1998). 'Which pronunciation norms and models for English as an International Language?' *ELT Journal* 52/2: 119-126.
- Jenkins, J. (2000). *The phonology of English as an international language*. Oxford University Press.
- Jenkins, J. (2003). *World Englishes: A Resource Book for Students*. London: Routledge.
- JET Programme. (n.d.) 「JET プログラム参加者数」The Japan Exchange and Teaching Programme.  
<http://www.jetprogramme.org/j/introduction/statistics.html#stats> (2008/04/08 アクセス)
- Kubota, R. (1998). 'Ideologies of English in Japan'. *World Englishes* 17/3: 295-306.

- Kubota, R. (1999). 'Japanese Culture Constructed by Discourses: Implications for Applied Linguistics Research and ELT', *TESOL Quarterly* 33/1: 9-35.
- Kuo, I. (2006). 'Addressing the issue of teaching English as a lingua franca'. *ELT Journal* 60/3: 213-221.
- Matsuda, A. (2003a). 'Incorporating World Englishes in Teaching English as an International Language'. *TESOL Quarterly* 37/4: 719-729.
- Matsuda, A. (2003b). 'The ownership of English in Japanese secondary schools'. *World Englishes* 22/4: 483-496.
- McConnell, D. L. (2000). *Importing Diversity: Inside Japan's JET Program*. Berkeley: University of California Press.
- 文部科学省 (2003) 『高等学校学習指導要領 第8節外国語』(平成11年3月公示)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/990301/03122603/009.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301/03122603/009.htm) (2008/04/08 アクセス)
- Morrison, R. and M. White. (2005). 'Nurturing global listeners: increasing familiarity and appreciation for world Englishes'. *World Englishes* 36/3: 361-370.
- 室井美稚子 (2006) 『教科書が描いてきた「世界」は…人権・地球環境・平和ってどれくらい定番?』英語教育 55/11: 25-27.
- Ogden, C. K. (1930). *Basic English: A General Introduction with Rules and Grammar*. London: Paul Treber and Co., Ltd.
- 大石俊一 (1990) 『英語のイデオロギーを問う』開文社出版
- Pennycook, A. (1994). *The Cultural Politics of English as an International Language*. London: Longman.
- Quirk, R. (1981). 'International communication and the concept of 'nuclear English'', in L. Smith (eds.) *English for Cross-cultural Communication*. London: Macmillan. 151-165.
- Seidlhofer, B. (2004). 'Research Perspectives on Teaching English as a Lingua Franca'. *Annual Review of Applied Linguistics* 24: 209-239.
- Shirakawa, H. (2007). *Raising Critical Awareness of English as an International Language: Investigations on Japanese Senior High School Students*. MA dissertation: University of Warwick.
- スミス, リチャード R. (1997) 「世界のさまざまな英語: 日本の英語教育に求められること」『文化の未来』川田順造・上村忠男編 未来社: 158-167
- 鈴木孝夫 (1985) 『武器としてのことば』新潮社
- 鈴木孝夫 (2001) 『英語はいらない』PHP新書
- Timmis, I. (2002). 'Native-speaker norms and International English: a classroom view'. *ELT Journal* 56/3: 240-249.
- 津田幸雄 (1990) 『英語支配の構造』第三書館
- 津田幸雄 (2000) 「英語の第二公用語化: 三つの落とし穴が待っている」『英語が公用語になる日』中公新書ラクレ編集チーム+鈴木義里編 中公新書 117-122頁
- 津田幸雄 (2002) 「英語=国際共通語」への疑問 英語支配の問題点とことばのエコロジー
- 津田幸雄編 (2005) 『言語・情報・文化の英語支配』明石書店
- 山田雄一郎 (2005) 『日本の英語教育』岩波新書